

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

**株式会社村上開明堂**

代表取締役社長 村上太郎

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号  
静岡グランドホテル中島屋 4階 カトレア
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の個人消費の回復がやや遅れたものの、経済対策の効果や円高の是正等により、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ、緩やかながら回復基調で推移いたしました。また、世界経済は、中国等のアジア新興国では成長に鈍化が見られたものの、米国の景気回復や欧州経済の持ち直し等により、全体としては堅調に推移いたしました。

主要取引先であります自動車業界におきましては、国内の自動車生産台数は、消費税率引き上げ後の販売数量の減少等により前年を下回りましたが、海外では北米・中国・欧州等での需要拡大により世界の自動車生産台数は前年を上回ることとなりました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に総力を挙げて取り組むとともに、生産性の向上、原価低減及び経費削減の活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

#### ・日本

主力の自動車用バックミラーの販売数量が前年実績を下回った結果、売上高は35,309百万円となり、前連結会計年度に比べて1,317百万円(3.6%)の減少となりました。また、営業利益につきましては、生産効率化や原価低減活動等の合理化を推進いたしました。売上高の減少等により、2,961百万円と前連結会計年度に比べて291百万円(9.0%)の減少となりました。

#### ・アジア

タイ国での自動車販売の低迷が影響したものの、為替換算上の影響等により、売上高は17,999百万円となり、前連結会計年度に比べて1,390百万円(8.4%)の増加となりました。営業利益は、合理化施策の効果や為替換算上の影響により1,691百万円となり、前連結会計年度に比べて489百万円(40.7%)の増加となりました。

## ・北米

堅調な個人消費の回復基調が続く中、新車への買い替え需要の増加等により自動車生産台数が増加したことや、為替換算上の影響により、売上高は11,346百万円となり、前連結会計年度に比べて2,475百万円(27.9%)の増加となりました。営業利益は売上高の増加や合理化施策の効果等により1,035百万円となり、前連結会計年度に比べて818百万円(377.6%)の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は64,655百万円となり、前連結会計年度に比べて2,547百万円(4.1%)の増加となりました。

また、経常利益は6,748百万円となり、前連結会計年度に比べて1,239百万円(22.5%)の増加、当期純利益は連結子会社での繰延税金資産の計上に伴う増益効果もあり4,847百万円となり、前連結会計年度に比べて1,385百万円(40.0%)の増加となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は4,181百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社(共通)で2,553百万円、アジアで1,017百万円、北米で611百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。海外では、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。また、北米においては、「Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.」の2016年本格稼働に向けた工場建設を進めております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として16億円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内においては、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みは底を打ち、企業収益の改善も見られることから、緩やかではあるものの回復していくものと思われまます。

また世界経済においては、中国経済が安定成長に入る等、アジア新興国の成長減速が継続するものの、全体としては、米国経済が牽引する形での景気拡大が持続することが予想されます。

このような環境の中で、当社グループは、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして、世界トップレベルのサプライヤーを目指し、総力をあげて諸施策に取り組んでまいります。また、自動車メーカー各社が力を注ぎ日々進化を続けている自動運転や安全運転支援等に対応するため、新たな車載システムや新製品開発の強化にも努めてまいります。さらに、自動車メーカー各社の生産量の変動に柔軟な対応がとれるよう、国内外の生産体制の適正化・効率化に努め、世界最適調達の推進を含めた原価低減活動を展開するとともに、品質レベルの更なる向上を図ってまいります。

海外の事業展開では、当社グループの北米第2の事業拠点として昨年2月に設立した「Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.」の2016年本格稼働に向けた工場建設を進めております。また、本年4月には、欧州の自動車メーカー及び部品メーカーとの営業・設計の窓口活動を行う事務所をドイツに開設いたしました。

オプトロニクス関連分野では、薄膜技術を核とした周辺製品の取り込みによる売上拡大を目指すとともに、お客様のニーズを満足させる新製品開発体制及び技術対応力の強化、品質改善活動を推進し、コスト競争力のある生産体制の確立を図ってまいります。

また、自動車業界においては、海外シフトや少子高齢化により国内生産減少への対応は避けられない状況であります。当社としては、新規事業の創出を目的とした専任部署を設け、早期事業化に向けた積極的な展開を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜われますよう、お願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	平成24年3月期 (第 69 期)	平成25年3月期 (第 70 期)	平成26年3月期 (第 71 期)	平成27年3月期 (第 72 期)
売 上 高	百万円 54,917	百万円 59,961	百万円 62,108	百万円 64,655
経 常 利 益	百万円 5,221	百万円 5,196	百万円 5,509	百万円 6,748
当 期 純 利 益	百万円 2,440	百万円 3,984	百万円 3,462	百万円 4,847
1株当たり当期純利益	188.60円	307.91円	267.67円	374.90円
総 資 産	百万円 46,755	百万円 50,461	百万円 58,250	百万円 65,664
純 資 産	百万円 29,147	百万円 34,288	百万円 40,324	百万円 47,272
1株当たり純資産額	2,175.37円	2,548.88円	2,957.32円	3,471.44円

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社村上開明堂九州	百万円 250	% 100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上開明堂コンフォーム	60	100.0	外壁・硝子の施工、住宅リフォーム
株式会社村上開明堂化成	20	100.0	樹 脂 製 品 卸 販 売
株式会社村上開明堂精機	17	100.0	自動車部品製造及び販売
株式会社エイジー	10	100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上エクスプレス	10	100.0	一般貨物自動車運送事業
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	百万米ドル 40	100.0	バックミラー製造及び販売
Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.	百万ペソ 114	100.0	バックミラー製造及び販売
嘉興村上汽车配件有限公司	百万米ドル 24	100.0	バックミラー製造及び販売
Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.	百万パーツ 180	100.0	バックミラー製造及び販売
MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.	百万パーツ 100	50.9	バックミラー製造及び販売
村上開明堂（香港）有限公司	百万香港ドル 15	100.0	ファインガラスの製造及び販売
Murakami Saikyu(Thailand)Co.,Ltd.	百万パーツ 39	90.0	金 型 製 造 及 び 販 売
PT.Murakami Delloyd Indonesia	百万ルピア 65,318	51.0	バックミラー製造及び販売

- (注) 1. 当連結会計年度において重要性が増したため、前連結会計年度において設立いたしましたMurakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.を追記いたしました。
2. 平成26年5月16日付にて、株式会社湘南光膜研究所は清算結了いたしました。
3. 平成26年12月31日をもって、株式会社村上開明堂精機は解散いたしました。なお、同社は現在清算手続きを行っております。

## (7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

地域区分		事業内容
日	本	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売、外壁・硝子の施工、住宅リフォーム
ア	ジ	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
北	米	自動車用バックミラーの製造及び販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

## ①当社

名		称	所在地
本		社	静岡県静岡市
工場	藤	枝	静岡県藤枝市
	大	井	静岡県藤枝市
	築	地	静岡県藤枝市

## ②子会社

名		称	所在地
国内	株	式	福岡県朝倉市
	株	式	静岡県静岡市
	株	式	東京都千代田区
	株	式	茨城県常総市
	株	式	静岡県藤枝市
	株	式	静岡県焼津市
海外	Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.		Kentucky U. S. A.
	Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.		Zacatecas Mexico
	嘉興村上汽车配件有限公司		中華人民共和国浙江省
	Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.		Ayutthaya Thailand
	MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.		Samutprakarn Thailand
	村上開明堂(香港)有限公司		中華人民共和国香港
	Murakami Saikyu(Thailand)Co.,Ltd.		Samutprakarn Thailand
	PT. Murakami Delloyd Indonesia		West Java Indonesia

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
日 本	993 <small>名</small>	-28 <small>名</small>
ア ジ ア	1,376 <small>名</small>	-14 <small>名</small>
北 米	257 <small>名</small>	+1 <small>名</small>
全 社 ( 共 通 )	38 <small>名</small>	-5 <small>名</small>
合 計	2,664 <small>名</small>	-46 <small>名</small>

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む)を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の地域に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループの非連結子会社の従業員数6名(全社)及び9名(アジア)は上記表に含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	期末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,575 <small>百万円</small>
株 式 会 社 静 岡 銀 行	300
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	200
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200
株 式 会 社 清 水 銀 行	200
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	300
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式171,184株)
- (3) 株主数 772名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株 式 会 社 豊 英 社	1,230 <small>千株</small>	9.5 %
村 上 太 郎	1,043	8.0
村 上 英 二	1,005	7.7
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	867	6.7
旭 硝 子 株 式 会 社	739	5.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	624	4.8
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	562	4.3
株 式 会 社 静 岡 中 島 屋 ホ テ ル チ ェ ー ン	460	3.5
株 式 会 社 静 岡 銀 行	459	3.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	447	3.4

(注) 出資比率は、自己株式171,184株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	村 上 太 郎	
専務取締役	富 野 文 夫	社長室担当兼開発部担当
常務取締役	吉 村 勝 行	管理本部長
取締役相談役	村 上 英 二	
取 締 役	望 月 義 人	オプトロニクス事業部長 兼同事業部生産部長 兼村上開明堂（香港）有限公司董事長
取 締 役	奥 野 雅 治	ミラーシステム事業部長 兼同事業部生産管理部担当 兼同事業部BR改革推進グループ担当 兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C. E. O.
監査役(常勤)	増 井 邦 夫	
監 査 役	小 室 太 郎	
監 査 役	齋 藤 安 彦	追手町法律事務所所長弁護士 株式会社静岡銀行社外監査役 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役
監 査 役	神 谷 聰 一 郎	株式会社静岡銀行顧問
監 査 役	石 橋 三 洋	株式会社静岡銀行社外監査役

- (注) 1. 監査役 小室太郎、齋藤安彦、神谷聡一郎、石橋三洋の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 小室太郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。
4. 監査役 神谷聡一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、同行において役員を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成27年4月1日付で、下記のとおり、取締役の地位、担当及び重要な兼職を変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務取締役	富 野 文 夫	社長室担当
専務取締役	吉 村 勝 行	管理本部長
常務取締役	奥 野 雅 治	ミラーシステム事業部長 兼開発部統括 兼技術部統括 兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C. E. O.

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	当事業年度に係る報酬等の額
取締役	6名	274百万円
監査役	5名	35百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち社外監査役に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、15百万円（4名）です。
5. 上記には、当事業年度に費用計上した役員賞与48百万円（取締役45百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
6. 上記には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額36百万円（取締役33百万円、監査役2百万円）を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社静岡銀行、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であり、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。

監査役 石橋三洋氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小室太郎	当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席し、豊富な経営経験、法務に関する高い見識に基づき発言を行っております。
監査役	齋藤安彦	当事業年度開催の取締役会9回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。
監査役	神谷聰一郎	当事業年度開催の取締役会9回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。
監査役	石橋三洋	当事業年度開催の取締役会9回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、経営の監督の更なる強化を行うための社外取締役の選任の有効性に関する最近の状況を鑑み、社外取締役を置くことを検討していましたが、その選任議案を株主総会に提案するにはいたっておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	38百万円
当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（監査室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、内容の一部改定を予定しております。なお、上記には事業年度末日時点の体制を記載しております。



## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>35,632</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,300</b>
現金及び預金	20,113	支払手形及び買掛金	4,555
受取手形及び売掛金	8,061	電子記録債務	2,016
電子記録債権	769	短期借入金	2,100
商品及び製品	1,206	リース債務	13
仕掛品	1,257	未払法人税等	658
未成工事支出金	30	製品保証引当金	383
原材料及び貯蔵品	2,077	賞与引当金	816
繰延税金資産	763	役員賞与引当金	24
その他	1,366	その他	2,730
貸倒引当金	△13	<b>固定負債</b>	<b>5,091</b>
<b>固定資産</b>	<b>30,032</b>	長期借入金	1,945
<b>有形固定資産</b>	<b>22,530</b>	リース債務	31
建物及び構築物	8,654	繰延税金負債	568
機械装置及び運搬具	6,052	退職給付に係る負債	1,431
工具、器具及び備品	1,076	役員退職慰労引当金	751
土地	5,169	資産除去債務	56
リース資産	55	その他	306
建設仮勘定	1,521	<b>負債合計</b>	<b>18,391</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>605</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	112	<b>株主資本</b>	<b>39,977</b>
その他	493	資本金	3,165
投資その他の資産	6,896	資本剰余金	3,528
投資有価証券	4,258	利益剰余金	33,429
長期貸付金	68	自己株式	△145
投資不動産	1,401	その他の包括利益累計額	4,904
退職給付に係る資産	136	その他有価証券評価差額金	1,970
繰延税金資産	409	為替換算調整勘定	2,803
その他	621	退職給付に係る調整累計額	130
貸倒引当金	△0	少数株主持分	2,391
<b>資産合計</b>	<b>65,664</b>	<b>純資産合計</b>	<b>47,272</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>65,664</b>

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		64,655
売 上 原 価		53,465
売 上 総 利 益		11,190
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,342
営 業 利 益		5,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	126	
受 取 地 代 家 賃	146	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	124	
そ の 他	603	1,000
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
賃 貸 費 用	39	
そ の 他	25	99
経 常 利 益		6,748
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	244	
負 の の れ ん 発 生 益	26	270
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	139	139
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,880
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,719	
法 人 税 等 調 整 額	△31	1,688
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,191
少 数 株 主 利 益		344
当 期 純 利 益		4,847

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
期 首 残 高	3,165	3,528	29,017	△138	35,571
会計方針の変更による 累積的影響額			△177		△177
会計方針の変更を 反映した期首残高	3,165	3,528	28,840	△138	35,394
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△258		△258
当期純利益			4,847		4,847
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,589	△6	4,582
期 末 残 高	3,165	3,528	33,429	△145	39,977

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
期 首 残 高	1,272	1,351	50	2,675	2,076	40,324
会計方針の変更による 累積的影響額						△177
会計方針の変更を 反映した期首残高	1,272	1,351	50	2,675	2,076	40,146
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△258
当期純利益				-		4,847
自己株式の取得				-		△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	698	1,451	79	2,229	314	2,543
連結会計年度中の変動額合計	698	1,451	79	2,229	314	7,125
期 末 残 高	1,970	2,803	130	4,904	2,391	47,272

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社……(株)エイジー、(株)村上開明堂精機、(株)村上開明堂九州、(株)村上開明堂化成、(株)村上開明堂コンフォーム、(株)村上エキスプレス、Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.、Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.、MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Murakami Saikyu (Thailand) Co., Ltd.、PT. Murakami Delloyd Indonesia、嘉興村上汽車配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司
- (2) 非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、Murakami Corporation (Thailand) Ltd.

上記連結子会社のうち、前連結会計年度において、非連結子会社でありましたMurakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V. は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)湘南光膜研究所は、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 0社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、Murakami Corporation (Thailand) Ltd.

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

    その他有価証券

    時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

    時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

    商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法

    未成工事支出金……………個別法による原価法

    （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③デリバティブ取引

    時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産……………主として定率法

    （リース資産を除く）        ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

###### ②無形固定資産……………定額法

    （リース資産を除く）        ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

###### ②製品保証引当金

    売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

###### ③賞与引当金

    従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

###### ④役員賞与引当金

    役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

###### ⑤役員退職慰労引当金

    役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利
- ③ヘッジ方針  
将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。
- (7) 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

## 5. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が274百万円増加し、繰延税金資産が96百万円増加、また、利益剰余金が177百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

## 6. 追加情報

### 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円、法人税等調整額が81百万円、その他有価証券評価差額金が92百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6百万円減少しております。



(連結貸借対照表に関する注記)

1.	担保に供している資産及び担保を付している債務	
	担保に供している資産	
	投資有価証券	62百万円
	担保を付している債務	
	買掛金	35百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	
	有形固定資産の減価償却累計額	37,765百万円
	有形固定資産の減損損失累計額	577百万円
	計	38,343百万円
3.	投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	
	投資不動産の減価償却累計額	322百万円
	投資不動産の減損損失累計額	0百万円
	計	322百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 13,100,000株
- 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	129百万円	10.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	129百万円	10.00円	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	155百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12.00円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用していません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

- ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,113	20,113	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,061		
(3) 電子記録債権	769		
貸倒引当金 (※1)	△13		
	8,817	8,817	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,111	4,111	—
資産計	33,041	33,041	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,555	4,555	—
(2) 電子記録債務	2,016	2,016	—
(3) 短期借入金	2,100	2,100	—
(4) 未払法人税等	658	658	—
(5) 長期借入金	1,945	1,946	0
負債計	11,277	11,277	0
デリバティブ取引 (※2)	△0	△0	—

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成27年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 パーツ	1	—	△0	△0
合計		1	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金 (1年内返済予定 の長期借入金)	27	—	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（関係会社）	74
非上場株式（その他有価証券）	71

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,108	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,061	—	—	—
電子記録債権	769	—	—	—
合計	28,939	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	52	1,945	—	—
合計	52	1,945	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡県その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は106百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産処分損10百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
2,005	△603	1,401	2,098

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、賃貸用資産の処分による減少192百万円、遊休資産となっていた焼津工場の利用方法が決定されたことに伴う減少405百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,471.44円
2. 1株当たり当期純利益 374.90円

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>22,260</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,515</b>
現金及び預金	12,593	支払手形	70
受取手形	14	電子記録債権	2,016
売掛金	5,322	買掛金	2,383
電子記録債権	769	短期借入金	721
製品	417	1年内返済予定の長期借入金	27
仕掛品	104	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	529	未払金	736
前払費用	67	未払消費税等	158
未収入金	234	未払法人税等	395
短期貸付金	1,530	未払費用	417
繰延税金資産	504	預り金	38
その他	173	製品保証引当金	298
貸倒引当金	△0	賞与引当金	726
<b>固定資産</b>	<b>24,062</b>	役員賞与引当金	24
<b>有形固定資産</b>	<b>12,038</b>	設備関係支払手形	10
建物	4,048	設備関係電子記録債権	475
構築物	187	その他	11
機械及び装置	2,266	<b>固定負債</b>	<b>4,584</b>
車両運搬具	23	長期借入金	1,900
工具、器具及び備品	547	リース債務	15
土地	4,130	退職給付引当金	1,322
リース資産	18	役員退職慰労引当金	736
建設仮勘定	816	繰延税金負債	499
<b>無形固定資産</b>	<b>115</b>	資産除去債務	56
水利権	6	その他	53
ソフトウェア	94	<b>負債合計</b>	<b>13,099</b>
その他	14	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,908</b>	<b>株主資本</b>	<b>31,252</b>
投資有価証券	4,181	資本金	3,165
関係会社株式	2,848	資本剰余金	3,528
出資金	102	資本準備金	3,528
関係会社出資金	2,457	<b>利益剰余金</b>	<b>24,704</b>
長期貸付金	90	利益準備金	202
投資不動産	1,749	その他利益剰余金	24,502
保険積立金	406	固定資産圧縮積立金	39
その他	73	別途積立金	10,050
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	14,412
<b>資産合計</b>	<b>46,322</b>	<b>自己株式</b>	<b>△145</b>
		評価・換算差額等	1,970
		その他有価証券評価差額金	1,970
		<b>純資産合計</b>	<b>33,223</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>46,322</b>

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		37,742
売 上 原 価		31,834
売 上 総 利 益		5,907
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,472
営 業 利 益		2,434
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	483	
受 取 地 代 家 賃	169	
そ の 他	1,099	1,752
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
賃 貸 費 用	55	
そ の 他	2	74
経 常 利 益		4,112
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
関 係 会 社 清 算 益	116	124
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	30	30
税 引 前 当 期 純 利 益		4,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,156	
法 人 税 等 調 整 額	498	1,654
当 期 純 利 益		2,552

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
					固定資産 圧積積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
期 首 残 高	3,165	3,528	3,528	202	37	10,050	12,298	22,588
会計方針の変更による 累積的影響額							△177	△177
会計方針の変更を 反映した期首残高	3,165	3,528	3,528	202	37	10,050	12,120	22,411
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—				△258	△258
税率変更による 積立金の調整額			—		1		△1	—
当期純利益			—				2,552	2,552
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1	—	2,291	2,293
期 末 残 高	3,165	3,528	3,528	202	39	10,050	14,412	24,704

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
期 首 残 高	△138	29,143	1,272	1,272	30,415
会計方針の変更による 累積的影響額		△177			△177
会計方針の変更を 反映した期首残高	△138	28,965	1,272	1,272	30,238
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△258		—	△258
税率変更による 積立金の調整額		—		—	—
当期純利益		2,552		—	2,552
自己株式の取得	△6	△6		—	△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	697	697	697
事業年度中の変動額合計	△6	2,286	697	697	2,984
期 末 残 高	△145	31,252	1,970	1,970	33,223

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……………定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
  - (2) 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が274百万円増加し、繰延税金資産が96百万円増加、また、利益剰余金が177百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1.	関係会社に対する金銭債権債務		
	短期債権		2,267百万円
	長期債権		27百万円
	短期債務		405百万円
2.	担保に供している資産及び担保を付している債務		
	担保に供している資産		
	投資有価証券		62百万円
	担保を付している債務		
	買掛金		35百万円
	なお、上記担保に提供している資産のうち、投資有価証券37百万円については、連結子会社(株)村上開明堂コンフォームの買掛金0百万円に対して担保提供しております。		
3.	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額		
	有形固定資産の減価償却累計額		28,885百万円
	有形固定資産の減損損失累計額		71百万円
	計		28,957百万円
4.	投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額		
	投資不動産の減価償却累計額		332百万円
	投資不動産の減損損失累計額		0百万円
	計		332百万円
5.	保証債務		
	銀行借入等に対する保証		
	〈関係会社〉		
	(株)村上開明堂九州		62百万円
	PT. Murakami Delloyd Indonesia		1,326百万円
	計		1,388百万円
	買掛金等に対する保証		
	〈関係会社〉		
	(株)村上開明堂化成	買掛金	99百万円
	(株)村上開明堂コンフォーム	買掛金	1百万円
	(株)村上開明堂コンフォーム	支払手形	2百万円
	計		103百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	3,644百万円
仕入高	3,538百万円
販売費及び一般管理費	429百万円
営業取引以外の取引高	1,016百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	166,953株	4,231株	一株	171,184株

(注) 自己株式の株式数の増加4,231株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	424百万円
役員退職慰労引当金	236百万円
製品保証引当金	96百万円
減価償却費	30百万円
賞与引当金	272百万円
関係会社株式評価損	1,549百万円
未払事業税等	39百万円
その他	253百万円
繰延税金資産の小計	2,902百万円
評価性引当額	△1,974百万円
繰延税金資産の合計	928百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	905百万円
その他	18百万円
繰延税金負債の合計	924百万円

繰延税金資産の純額 4百万円

### 2. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円、法人税等調整額が81百万円、その他有価証券評価差額金が92百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称	住 所	資本金	事 業 等 の 内 容	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	事業年度 末 残 高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社 村上開明堂九州	福岡県 朝倉市	250 百万円	バックミラー 製造及び販売	100.0	4名	製品 仕入先	運転資金貸付 (注1)	—	短期貸付金	900
	Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	Kentucky U.S.A.	40 百万米ドル	バックミラー 製造及び販売	100.0	4名	製品 売上先	運転資金貸付 (注1、2)	△445	短期貸付金	480
	Murakami Manufacturing Mexico,S.A. de C.V.	Zacatecas Mexico	114 百万ペソ	バックミラー 製造及び販売	100.0	4名	製品 売上先	増資の引受 (注3)	922	—	—
	MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.	Samutprakarn Thailand	100 百万バーツ	バックミラー 製造及び販売	50.9	4名	製品 売上先	ロイヤリティー収入 (注4)	201	未収入金	39
	MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.	Samutprakarn Thailand	100 百万バーツ	バックミラー 製造及び販売	50.9	4名	製品 売上先	受取配当金 (注5)	238	—	—
	PT. Murakami Delloyd Indonesia	West Java Indonesia	65,318 百万ルピア	バックミラー 製造及び販売	51.0	4名	製品 売上先	保証債務 (注6)	1,326	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。  
 2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。  
 3. 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。  
 4. ロイヤリティーについては、契約に基づき、売上に応じ一定率の受け取りをしております。  
 5. 配当金については、子会社の当期純利益金額等を勘案し、決定しております。  
 6. PT. Murakami Delloyd Indonesiaに対する保証債務は、銀行借入に対する保証債務であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,569.69円  
 2. 1株当たり当期純利益 197.39円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

株式会社 村上 開明堂

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

### 株式会社 村上開明堂 監査役会

常勤監査役	増 井 邦 夫	Ⓣ
監 査 役	小 室 太 郎	Ⓣ
監 査 役	齋 藤 安 彦	Ⓣ
監 査 役	神 谷 聰 一 郎	Ⓣ
監 査 役	石 橋 三 洋	Ⓣ

(注) 監査役小室太郎、監査役齋藤安彦、監査役神谷聡一郎及び監査役石橋三洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円 総額 155,145,792円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき22円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任限定）を新設し、現行の定款第37条（社外監査役の責任限定）を変更するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任限定）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>（取締役の責任限定）</u> 第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人である者を除く。）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第29条 ～ (条文省略) 第36条	第30条 ～ (現行どおり) 第37条
(社外監査役の責任限定) 第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>	(監査役の責任限定) 第38条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第38条 ～ (条文省略) 第41条	第39条 ～ (現行どおり) 第42条

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	むら かの たい ちろう 村上 太郎 (昭和33年7月10日生)	昭和60年11月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成8年7月 当社建材事業部副事業部長 平成13年7月 当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成14年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼企画室長 兼Murakami Manufacturing U. S. A. Inc. 会長兼C. E. O. 平成17年5月 当社社長補佐兼情報システム部長 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 (現任)	1, 043, 559株
2	とみの ふみ お 富野 文夫 (昭和26年9月9日生)	昭和50年4月 旭硝子株式会社入社 平成9年7月 同社東京支店 (硝子) 担当支店長 平成11年6月 同社シンガポール営業所長 平成17年7月 同社F P Dガラス本部P D P 事業部長 平成20年9月 同社京浜工場長 平成23年4月 公益財団法人海外子女教育振興財団執行役総務部長 平成25年4月 当社入社顧問 平成25年6月 当社取締役 当社社長室長 平成25年12月 当社専務取締役 (現任) 平成27年4月 当社社長室担当 (現任)	803株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	よしむらかつゆき 吉村勝行 (昭和24年12月21日生)	<p>平成8年4月 株式会社カワタ入社</p> <p>平成12年4月 同社営業部長</p> <p>平成17年1月 当社入社</p> <p>平成18年5月 当社総務部長</p> <p>平成20年4月 当社防災安全推進部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役</p> <p>平成21年2月 当社防災安全環境部長兼株式会社村上開明堂ビジネスサービズ代表取締役社長</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役 当社管理本部長 (現任)</p> <p>平成27年4月 当社専務取締役 (現任)</p>	5,868株
4	おくのまさ はる 奥野雅治 (昭和20年10月16日生)	<p>昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>平成8年3月 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ株式会社シニアコーディネーター</p> <p>平成15年1月 同社エグゼクティブコーディネーター</p> <p>平成20年11月 当社入社顧問</p> <p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>平成22年12月 当社ミラーシステム事業部第三製造部長</p> <p>平成23年2月 当社ミラーシステム事業部MPS推進部長</p> <p>平成23年6月 当社常務執行役員</p> <p>平成24年7月 Murakami Manufacturing U. S. A. Inc. 会長兼C. E. O. (現任)</p> <p>平成25年4月 当社ミラーシステム事業部長 (現任)</p> <p>平成25年6月 当社取締役</p> <p>平成27年4月 当社常務取締役 (現任) 当社開発部統括兼技術部統括 (現任)</p>	3,608株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	むら かつみ えい じ 村上英二 (大正13年10月5日生)	昭和23年3月 当社専務取締役 昭和42年2月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社取締役相談役（現任）	1,005,464株
6	もち づき よし と 望月義人 (昭和20年12月23日生)	昭和45年4月 いすゞ自動車株式会社入社 平成元年11月 同社北米企画部部长 平成6年12月 アメリカンいすゞモーター株式会社取締役社長 平成11年4月 いすゞモーター欧州株式会社取締役社長 平成11年6月 いすゞ自動車株式会社取締役 平成13年5月 同社常務取締役 平成16年2月 いすゞ中国有限公司董事長 平成17年6月 日本フルハーフ株式会社取締役副社長 平成20年7月 いすゞ自動車株式会社シニア・アドバイザー 平成23年10月 当社入社顧問 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成25年4月 当社オプトロニクス事業部長兼同事業部生産部長兼株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長兼村上開明堂（香港）有限公司董事長 平成26年1月 当社オプトロニクス事業部長兼同事業部生産部長兼村上開明堂（香港）有限公司董事長（現任）	4,405株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	※ おきもとみとし 沖本美敏 (昭和29年3月30日生)	昭和47年3月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成20年1月 トヨタ自動車株式会社元町工場品質管理部長 平成26年1月 当社顧問 平成26年6月 当社常務執行役員(現任) 平成26年10月 当社ミラーシステム事業部品質保証部長(現任) 平成27年4月 当社技術部担当兼ミラーシステム事業部MPS推進部担当(現任)	176株
8	※ いわさきせいご 岩崎清悟 (昭和21年10月8日生)	昭和44年3月 静岡瓦斯株式会社(現静岡ガス株式会社)入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社代表取締役社長 平成23年1月 同社代表取締役会長(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 岩崎清悟氏は社外取締役候補者であります。なお、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 岩崎清悟氏を社外取締役候補者とした理由は、静岡ガス株式会社の経営に長年にわたって携わられ、企業経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かせると判断したためであります。
5. 当社と岩崎清悟氏の間におきまして、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合に、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 石橋三洋氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

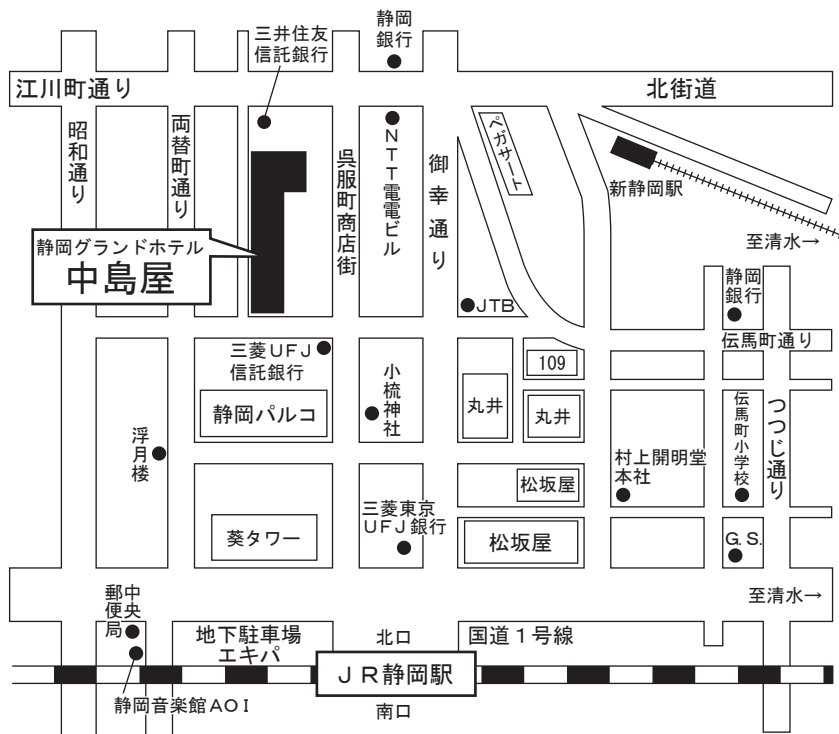
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する当社の株式数
いし ぼし みつ ひろ 石 橋 三 洋 (昭和17年8月16日生)	平成10年3月 日本生命保険相互会社代表取締役専務取締役 平成13年3月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 京王電鉄株式会社社外取締役 株式会社百十四銀行社外監査役 平成17年4月 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 平成18年6月 住友電気工業株式会社社外監査役 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 株式会社静岡銀行社外監査役(現任)	2,442株

- (注) 1. 石橋三洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 石橋三洋氏は社外監査役候補者であります。  
3. 石橋三洋氏を社外監査役候補者とした理由は、専門分野に関する幅広い経験、見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。  
4. 石橋三洋氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。  
5. 当社と石橋三洋氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区紺屋町 3 番10号  
静岡グランドホテル中島屋 4階 カトレア  
T E L (054) 253-1151



## 交通

J R 静岡駅北口より徒歩約 5 分  
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。